

令和6事業年度

事業報告書

自:令和 6年 4月 1日

至:令和 7年 3月31日

国立大学法人秋田大学

# 目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣(主務省所管局課)	4
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	8
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	17
3. 重要な施設等の整備等の状況	17
4. 予算と決算との対比	17
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	18
2. 事業の状況及び成果	18
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	25
4. 社会及び環境への配慮等の状況	27
5. 内部統制の運用に関する情報	27
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
7. 翌事業年度に係る予算	30
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	31
2. その他公表資料等との関係の説明	33

## I 法人の長によるメッセージ

秋田大学は、1949年の新制国立大学としての発足以来、「国際的な水準の教育・研究」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国内外で活躍する有為な人材の育成」を基本理念に掲げ、教育・研究・社会貢献を三本柱とする取り組みを着実に進めて参りました。その起源を辿れば、1873年創立の秋田伝習学校に始まり、さらには秋田鉱山専門学校、秋田師範学校、秋田青年師範学校といった歴史ある教育機関にまで遡ります。こうした伝統ある学びの系譜を受け継ぎながら、本学は秋田の地にしっかりと根を下ろし、地域とともに歩んできました。

令和6事業年度は、大学運営に関わる財政状況がこれまでにないほど厳しさを増す中、限られた資源を最大限に活用し、持続可能な大学経営の実現に向けた取組を進めました。その一環として、「秋田大学改革プラン」を策定し、教育・研究・社会貢献の質的向上を目指す抜本的改革に着手し、全学をあげてその具体化に取り組んでいます。全学的な研究力の強化に向けては、研究支援体制の整備や外部資金の積極的な獲得を推進し、学内外の研究活動を活性化させる環境づくりに努めました。教育改革としては新学部の設置・改組を進め、令和7年度には手形キャンパスに4学部（国際資源学部、教育文化学部、総合環境理工学部、情報データ科学部）、本道キャンパスに医学部を擁する5学部体制として新たな

スタートを切りました。

本学は今後も、地域に根ざす総合大学としての責務を果たしながら、地方創生・地域活性化の中核としての役割を担い、秋田の課題解決に貢献するとともに、独自の強みと特色を活かして、全国、さらには世界を視野に入れた先進的な教育研究を推進して参ります。

併せて、自律的で透明性の高い大学経営を徹底し、社会に対する説明責任を果たすことで、ステークホルダーの皆様からの信頼に応え得る国立大学法人としての使命を着実に全うして参ります。

そして本学は、急速に変化する社会・経済・技術環境に柔軟に対応し、AI やデータサイエンスをはじめとする学際的かつ先進的な教育研究に果敢に挑戦しながら、未来を担う人材の育成と新たな価値の創造に努めて参ります。

改革は道半ばであり、引き続き全学が一丸となって、不断の改善と挑戦を続けていく所存です。本学に関わるすべての皆様、日頃より御支援を賜っている皆様におかれましては、今後とも変わらぬ御理解と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

国立大学法人秋田大学長 南谷 佳弘

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、「秋田大学に集う学生・教職員全ての人々の夢の実現を目指す」ことをビジョンに掲げ、令和6年4月から新体制をスタートさせた。本ビジョンの具現化に向け、9月に「秋田大学改革プラン 2024 夢の実現～選ばれる秋田大学を目指して～」を策定し、11項目の方策を示して改革を進めている。

1. 大学全体の組織改革
2. 研究カアップと外部資金獲得
3. 教育に係わる改革
4. 事務改革
5. 教員活動評価・採用及び昇任
6. 学部・研究科等の教員配分数
7. 女性教員・女子学生増加，多様な学生・教職員の配慮
8. 財政再建
9. 地域貢献
10. 国際化の推進と国際貢献
11. 広報・ブランディング戦略

また、本プランの策定に当たっては、令和6年9月に「本学の財務状況と今後の戦略について」を策定した。運営費交付金の減額や、昨今の物価・光熱水費の高騰、人件費の急騰等により、厳しい大学経営状況下にあるが、そのような状況を打破すべく、全教職員が財政状況を自分事として共有するために「経営マインドの醸成」，「持続可能な運営体制の構築」，「機能強化に向けた投資の実現」を3つの柱に掲げ、「既定経費の継続的な見直し」，「教育研究機能強化（収入の獲得）」，「資源の再配分（戦略的投資）」といった好循環サイクル構築に向けた財務戦略を推進していく。

さらに、本プランに掲げる様々な課題や改革を進めていくため、各学部等から中堅・若手教職員を選出し、「10年後、20年後の秋田大学の在り方」について協議する場を設け、検討を進めている。

## 2. 沿革

昭和24年	5月31日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉾山専門学校を母体として、学芸学部、鉾山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和40年	4月1日	大学院鉾山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和42年	6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和45年	4月1日	医学部設置
昭和46年	4月1日	医学部に附属病院を設置
昭和47年	4月1日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校を設置
昭和51年	4月1日	大学院医学研究科設置
昭和55年	4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成元年	4月1日	教育専攻科を廃止し、大学院教育学研究科修士課程を設置
平成元年	10月1日	医療技術短期大学部を併設
平成4年	3月31日	医学部附属看護学校を廃止
平成6年	4月1日	大学院鉾山学研究科博士課程を設置
平成10年	4月1日	教育学部を教育文化学部、鉾山学部を工学資源学部へ改組
平成14年	10月1日	医学部に保健学科を設置
平成16年	4月1日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成17年	3月31日	医療技術短期大学部を廃止
平成19年	4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改組し、医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程）、並びに医学専攻（博士課程）を設置 教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校へ改称
平成21年	4月1日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成26年	4月1日	国際資源学部設置 教育文化学部を改組し、地域文化学科を設置 工学資源学部を理工学部へ改組
平成28年	4月1日	国際資源学研究科設置 教育学研究科を改組し、教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻（修士課程）を設置 工学資源学研究科を理工学研究科へ改組
令和3年	4月1日	先進ヘルスケア工学院設置

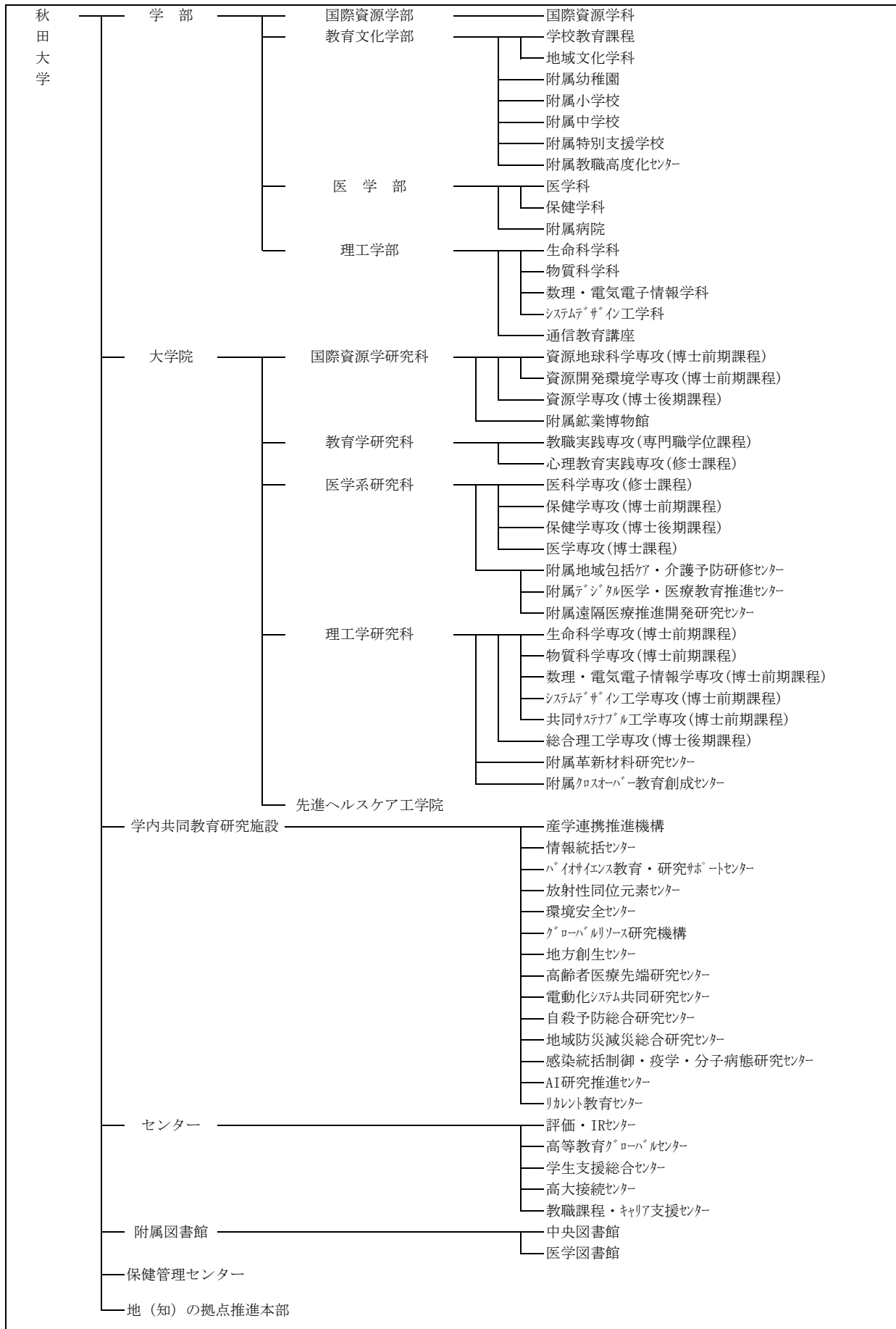
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

## 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



## 6. 所在地

秋田県秋田市手形学園町  
秋田県秋田市本道  
秋田県秋田市保戸野

## 7. 資本金の額

20,411,498,875 円（全額政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	5,195 人
学士課程	4,347 人
修士課程（博士前期課程）	516 人
博士課程（博士後期課程）	298 人
専門職学位課程	34 人
生徒・児童数	1,053 人
附属幼稚園	51 人
附属小学校	563 人
附属中学校	382 人
附属特別支援学校	57 人

## 9. 教職員の状況

教員 1,026 人（うち常勤 583 人，非常勤 443 人）  
職員 2,129 人（うち常勤 730 人，非常勤 1,399 人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 15 名増加し，平均年齢は 44.2 歳（前年度 44 歳）となった。

また，女性活躍推進法における指標である女性管理職の比率は 23.1%に達した。出産・育児等と研究活動を両立できるように，本学の大学院生又は学部学生を研究支援員として，採用し配置する研究支援員制度や研究費用の助成の取り組みを実施し，常勤教員に占める女性教員の比率を 20%以上という目標を達成した。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

「国立大学法人秋田大学業務方法書」第2条～第5条の内部統制に関する基本事項を踏まえ、「国立大学法人秋田大学内部統制規程」に基づき以下のとおり内部統制システムを管理・運用している。

内部統制システムの運用状況を確認するため、各部局長から所掌する業務において起こり得るリスクとその対策について報告させ、内部統制最高責任者及び役員会に報告している。また、学長は週1回開催する教育・研究・経営戦略室会議等を活用することで各理事等から必要な報告、検討をする機会を確保し、業務の遂行状況をモニタリングすることで、学長を中心とする強靱なガバナンス体制を維持している。

また、監査室は内部監査を実施し、監査結果を内部監査報告書により学長に報告するとともに、役員会で指摘事項のフォローアップ・注意喚起状況等も含めて報告している。

- ・業務方法書（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other\\_work02.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_work02.pdf)

### (2) 法人の意思決定体制

国立大学法人秋田大学運営規則第13条において、法人の重要事項を決定する組織として役員会を、同第15条において経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会を、同第16条において教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会をそれぞれ設置することを定め、法人における意思決定の体制を整備している。

以下は関係規程等

- ・国立大学法人秋田大学運営規則（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other\\_uneikisoku02.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_uneikisoku02.pdf)

- ・国立大学法人秋田大学役員会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other\\_yakuin\\_rule.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_yakuin_rule.pdf)

- ・国立大学法人秋田大学経営協議会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other\\_management\\_rule03.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_management_rule03.pdf)

- ・国立大学法人秋田大学教育研究評議会規程（秋田大学 HP→情報公開→その他の情報公開）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other\\_kyohyogi\\_rule03.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/other_kyohyogi_rule03.pdf)

- ・役員会名簿（令和7年4月1日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→役員会）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_yakuinkai.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_yakuinkai.html)

- ・経営協議会名簿（令和6年9月1日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→経営協議会）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_management.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_management.html)

・教育研究評議会名簿（令和7年4月1日現在）（秋田大学 HP→情報公開→法定公開情報→教育研究評議会）

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_eduresearch.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_eduresearch.html)

## 1 1. 役員等の状況

### (1) 役員の内職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	南谷 佳弘	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	平成31年4月 秋田大学医学部附属病院長 同 秋田大学副学長（病院担当）
理事 （総括・研究・ 地方創生担当） （兼）総括副学長	尾野 恭一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成29年4月 秋田大学大学院医学系研究科長 令和4年4月 秋田大学理事
理事 （教育・国際・ 情報担当）（兼） 副学長	後藤 猛	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成28年4月 秋田大学教育推進主管 令和2年4月 秋田大学理事
理事 （学生担当） （兼）副学長	上田 晴彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和2年4月 教育推進主管 令和4年4月 秋田大学教育文化学部長
理事 （総務・人事・ 財務・施設・環 境担当）	酒井 貢	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和2年10月 北海道教育大学総務企画部長 令和4年4月 筑波技術大学理事（兼）事務局長
理事 （経営分析担当）	工藤 孝徳	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和2年6月 株式会社秋田ジェーシービーカード 代表取締役社長 令和5年1月 株式会社秋田保証サービス代表取締役
理事 （地域医療担当）	佐々木 薫	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和2年4月 秋田県健康福祉部長 令和4年4月 秋田県理事
監事	播磨屋 寿敏	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成29年6月 株式会社秋田銀行 執行役員人事部長委任 令和元年6月 株式会社秋田国際カード常務取締役
	越山 薫	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成14年8月 あずさ監査法人代表社員 平成19年7月 日本公認会計士協会東海会会長

### (2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ13百万円（消費税等を含む額）及び0円です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

([https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_zaimu.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html))

##### ①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度※	R5年度	R6年度
資産合計	61,117	62,091	60,827	59,688	58,957
負債合計	34,295	33,222	26,281	25,409	25,189
純資産合計	26,821	28,868	34,546	34,279	33,767

※令和4年度は国立大学法人会計基準改訂（以下「会計基準改訂」という。）に伴い資産見返負債が廃止され、それらを収益化したことにより、負債合計が大幅に減少、純資産合計が大幅に増加しております。

##### ②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	46,135	固定負債	15,195
有形固定資産	43,973	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	20
土地	17,421	長期借入金等	11,235
減損損失累計額	△ 4,230	引当金	834
建物	46,779	退職給付引当金	834
減価償却累計額	△ 26,151	その他の固定負債	3,105
減損損失累計額	△ 30		
構築物	4,331	流動負債	9,993
減価償却累計額	△ 3,311	運営費交付金債務	201
減損損失累計額	△ 2	その他の流動負債	9,792
機械装置	68		
減価償却累計額	△ 67	負債合計	25,189
減損損失累計額	△ 0		
工具器具備品	30,241	純資産の部	
減価償却累計額	△ 23,221		
減損損失累計額	-	資本金	20,411
その他の有形固定資産	2,149	政府出資金	20,411
その他の固定資産	2,161	資本剰余金	1,192
流動資産	12,822	利益剰余金	12,167
現金及び預金	6,627	その他の純資産	△ 3
その他の流動資産	6,194		
		純資産合計	33,767
資産合計	58,957	負債純資産合計	58,957

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比731百万円（1.22%）減の58,957百万円となっている。主な増加要因としては、投資有価証券が1,691百万円（11,761.33%）増の1,705百万円となったこと、建設仮勘定が234百万円（1,446.16%）増の251百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、建物が1,400百万円（6.36%）減の20,597百万円となったこと、現金及び預金が1,765百万円（21.03%）減の6,627百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は前年度比219百万円（0.86%）減の25,189百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が211百万円（5.48%）増の4,069百万円となったこと、預り施設費が215百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、長期借入金が334百万円（2.89%）減の11,235百万円となったこと、長期繰延補助金等が259百万円（9.52%）減の2,458百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は前年度比511百万円（1.49%）減の33,767百万円となっている。増加要因としては、当期末処分利益の発生により利益剰余金は135百万円（1.12%）増の12,167百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、減価償却相当累計額の増加により資本剰余金が645百万円（35.13%）減の1,192百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

([https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_zaimu.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html))

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度※	R5年度	R6年度
経常費用	34,959	36,755	37,911	38,939	40,449
経常収益	36,404	38,719	38,137	38,952	40,799
当期総損益	1,419	2,001	6,042	320	445

※令和4年度は会計基準改訂に伴い資産見返負債を収益化したことで多額の臨時利益が発生したため、当期総利益が大幅に増加しております。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	40,449
業務費	39,374
教育経費	1,461
研究経費	1,412
診療経費	18,745
教育研究支援経費	347
受託研究等	824
人件費	16,583
一般管理費	1,026
財務費用	45
雑損	2
経常収益 (B)	40,799
運営費交付金収益	9,319
学生納付金収益	3,129
附属病院収益	25,087
受託研究収益	530
共同研究収益	159
受託事業等収益	291
寄附金収益	623
施設費収益	64
補助金等収益	1,224
財務収益	9
雑益	358
臨時損益 (C)	△ 4
目的積立金取崩額 (D)	100
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	445

(経常費用)

令和6年度の経常費用は前年度比1,509百万円(3.87%)増の40,449百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が附属病院の稼働率向上により850百万円(4.75%)増の18,745百万円となったこと、退職者数の増加や給与水準の上昇により職員人件費が599百万円(7.10%)増の9,031百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、総合研究棟(情報教育系)の新営工事が前年度に完了したことにより、研究経費80百万円(5.39%)減の1,412百万円となったこと、一般管理費は136百万円(11.71%)減の1,026百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は前年度比1,846百万円(4.74%)増の40,799百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院の稼働率向上により附属病院収益が1,407百万円(5.94%)増の25,087百万円となったこと、運営費交付金収益が374百万円(4.18%)増の9,319百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、間接経費収入の減少等によりその他の雑益が19百万円(13.33%)減の125百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び、臨時損失として5百万円、臨時利益として1百万円、目的積立金取崩額として100百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は前年度比125百万円(39.15%)増の445百万円となっている。増加要因としては、附属病院収益や運営費交付金収益の増加により経常利益が改善したことが挙げられる。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュフローの状況)

([https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_zaimu.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html))

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,385	5,329	4,110	2,683	2,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,333	△ 3,292	△ 2,780	△ 2,605	△ 4,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51	△ 1,841	△ 1,217	△ 1,244	△ 599
資金期末残高	9,252	9,447	9,559	8,392	5,627

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,818
人件費支出	△ 16,512
その他の業務支出	△ 20,272
運営費交付金収入	9,093
学生納付金収入	2,782
附属病院収入	24,776
その他の業務収入	2,950
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,984
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 599
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 2,765
VI 資金期首残高 (F)	8,392
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,627

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは134百万円(5.02%)増の2,818百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,340百万円(5.71%)増の24,776百万円となったこと、補助金等収入が249百万円(28.15%)増の1,133百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が診療業務の拡大等により1,105百万円(6.04%)増の△19,377百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,379百万円(91.29%)減の△4,984百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が775百万円(24.01%)減の△2,452百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、資金運用の再開により、有価証券の取得による支出が1,692百万円、定期預金等への支出が1,000百万円発生したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは645百万円(51.84%)増の△599百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が218百万円(27.71%)増の1,007百万円となったこと、リース債務の返済による支出が308百万円(54.48%)減の△257百万円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ①附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。

附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院、難病診療連携拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。

令和6年度においては、以下の取り組みや成果があった。

##### (教育・研究面)

大学院NPコースの入学定員（4名以上）を確保するため、年2回の進学説明会を継続的に実施した。令和6年度は4月と7月に説明会を開催し、併せて27名の参加を得た。参加者の中から実際に9名が大学院入学試験を受験し、7名が合格した。合格者全員が入学者となり、目標確保数を大幅に上回る結果となった。

また、診療看護師（NP）の役割とその重要性を広く周知するため、市民公開講座を年2回実施した。第1回は8月に開催し18名、第2回は12月に開催し21名の参加を得た。看護職を目指す高校生や、NPを志す看護師の参加が多く、NPの実際の活動内容を共有する機会となった。これにより、NPとしての専門的知識・技術を学ぶ必要性への理解が深まり、大学院NPコースへの進学意欲の向上にも寄与できた。

大学院入学後のNP資格取得に向けた支援としては、試験対策用の学習システムを整備し、在学生在が継続的に学修できる環境を構築した。その結果、今年度の受験予定者全員が試験当日まで十分な準備を整えることができた。これまでの修了生は全員が資格を取得しており、学内支援体制の有効性がうかがえる。

資格取得後のNPは初期研修を通じて医師とのタスクシェア・協働を実現し、特に病棟における医師不在時の管理業務などで大きな役割を果たしている。NPの存在は医療現場において高く評価されており、患者やメディカルスタッフに対しても良い影響を与えている。診療科からの需要も年々高まっており、今後もNPの育成を積極的に推進していく。

##### (診療・運営面)

あきた医師総合支援センター主催の、初期臨床研修医を対象とした秋田県内のプログラムを紹介するオンライン説明会に担当者が参加し個別の相談等に応じたほか、各プログラムの概要（期間や特長、研修方法、評価方法等）に関する冊子を作成し公開した。また、本学出身者が多い他院の研修医に対し、附属病院の医師が外勤時に各科でアプローチをする等、積極的なPR活動を行った結果、令和6年度は目標とする年間30名の1.5倍となる45名の専攻医が登録の上、研修を開始した。

なお、令和7年度も47名程度の専攻医を確保できる見込みであり、今後これらの医師が研修を修了し県内各地に配置されていくことで、秋田県における医師不足の緩和や地域医療体制の充実に貢献することが期待される。

附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益1,281百万円（5%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益25,087百万円（92%）、その他892百万円（3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費43百万円、研究経費87百万円、診療経費18,745百万円、受託研究経費等230百万円、人件費8,404百万円、一般管理費163百万円、財務費用43百万円となり、差し引き456百万円の経常損失となっている。

・「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支状況  
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	2,266
人件費支出	△ 8,154
その他の業務活動による支出	△ 16,549
運営費交付金収入	1,281
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,076
特殊要因運営費交付金	205
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
附属病院収入	25,087
補助金等収入	500
その他の業務活動による収入	100
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△ 1,459
診療機器等の取得による支出	△ 1,366
病棟等の取得による支出	△ 92
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△ 529
借入れによる収入	1,007
借入金の返済による支出	△ 1,239
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 79
借入利息等の支払額	△ 11
リース債務の返済による支出	△ 207
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	277
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	△ 7
寄附金を財源とした事業支出	△ 25
寄附金収入	31
受託研究・受託事業等支出	△ 271
受託研究・受託事業等収入	257
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	269

業務活動における収支の状況は2,266百万円となっており、前年度と比較すると253百万円増加している。主な要因としては、「人件費支出」が人事院勧告の影響による増加等により△8,154百万円（対前年度373百万円の増）となったこと、「その他の業務活動による支出」が価格交渉や後発医薬品への切り替えを進めるなどの医療費の抑制に努めたものの、先進的かつ高度な医療を実施するために必要な高額なバイオ医薬品や医療材料費の増加、また、物価高騰等による業務委託費の増加等により△16,549百万円（対前年度1,044百万円の増）となったこと、「運営費交付金収入」が職員退職手当の増加等により1,281百万円（対前年度233百万円の増）となったこと、「附属病院収入」が病床稼働率の向上等により25,087百万円（対前年度1,407百万円の増）となったこと等によるものである。

投資活動における収支の状況は△1,459百万円となっており、前年度と比較すると188百万円減少している。主な要因としては「診療機器等の取得による支出」が大学改革支援・学位授与機構からの借入金を財源とする診療用機器の導入増により△1,366百万円（対前年度114百万円の増）となったこと等によるものである。

財務活動における収支の状況は△529百万円となっており、前年度と比較すると598百万円増加している。主な要因としては大学改革支援・学位授与機構からの借入金を財源とする診療用機器導入のための「借入れによる収入」が1,007百万円（対前年度218百万円の増）となったこと、「リース債務の支払額」が病院情報管理システムのリース期間終了に伴う減少により△207百万円（対前年度270百万円の減）となったこと等によるものである。

以上のとおり、令和6年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は269百万円（前年度は391百万円の支出）となっている。

令和6年度においては、収入面では、年度当初より「病床稼働率の向上」を最重要目標として掲げ、病床配置の見直しや在院日数の適正化等の取り組みを行ってきた。その結果、病床稼働率は83.7%（対前年度5.4%の増）と前年度を大幅に上回るものとなり、附属病院収入の増加につながった。

支出面では、昨今のエネルギー価格の高騰により光熱費が高い水準となっているほか、物価高や賃金上昇の影響により医療材料費や委託費等の負担も年々大きくなっている。

外部機関からの病院経営アドバイザー招聘による経営分析・経営改善の推進や病床稼働率の向上による病院収入の増加、医療材料費等の価格交渉・後発医薬品への切り替えの促進等の支出削減を実施した結果、対前期増収増益とはなったが依然として厳しい病院経営となっている。

令和7年度においては、病院情報管理システム更新による支出の増加や借入金返済額の増加、賃上げによる人件費の増加等が見込まれており、引き続き厳しい経営状況が予想される。

このような状況の中、県内唯一の特定機能病院としての機能維持や自らの使命を果たしていくためには経営の安定化が不可欠である。本院は、高度な先端医療等を提供するため借入金により建物・大型設備を更新しており、その返済財源や機器整備を行うための財源を確保するためには、増収や経費削減等により黒字となる必要がある。このため、本院で策定している「大学病院改革プラン」で掲げた財務・経営改革を推進することにより、継続的な増収策及び経費削減方策を実施し、持続的・安定的な経営基盤の強化に努めていく。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度においては、当期総利益445百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、79百万円を目的積立金として申請している。また、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、100百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
  - ・全身用X線CT装置システム二式(取得価額621百万円)
  - ・多目的血管撮影装置システム一式(取得価額355百万円)
  - ・手術支援ロボットシステム一式(取得価額155百万円)
  - ・セキュリティ基盤システム一式(取得価額139百万円)
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
  - ・理工学部2号館及び国際資源学部1号館改修工事  
(当事業年度増加額216百万円、総投資見込額937百万円)
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
  - ・デジタル総合画像診断システム(取得価額359百万円)
  - ・迅速検査・治療システム(取得価額359百万円)
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
  - ・建物(校舎)(取得価額1,288百万円、被担保債務1,007百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	36,959	38,949	37,351	40,481	38,684	40,748	39,120	41,750	39,610	41,858	※病床稼働率の向上等による
運営費交付金収入	9,250	9,389	9,314	9,436	9,117	9,238	9,125	9,370	8,987	9,519	
補助金等収入	1,460	1,987	2,088	3,510	1,749	2,276	1,286	1,615	1,419	1,478	
学生納付金収入	2,917	2,710	2,754	2,757	2,735	2,791	2,780	2,826	2,813	2,785	
附属病院収入	19,105	20,948	20,573	22,005	20,948	23,006	22,005	23,433	23,006	24,784	※
その他収入	4,227	3,912	2,619	2,769	4,133	3,435	3,920	4,505	3,382	3,291	
支出	36,959	37,753	37,351	39,258	38,684	39,689	39,120	40,789	39,610	41,058	※医薬品費の増等による
教育研究経費	12,353	11,766	12,438	12,060	13,667	11,967	13,661	12,744	12,498	12,195	
診療経費	17,767	19,476	19,208	20,783	19,683	21,904	20,773	22,837	21,905	23,832	※
その他支出	6,839	6,508	5,703	6,412	5,334	5,817	4,685	5,207	5,206	5,031	
収入－支出	-	1,196	-	1,222	-	1,059	-	961	-	799	

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は40,799百万円で、その内訳は、附属病院収益25,087百万円(61%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,319百万円(23%)、学生納付金収益3,129百万円(8%)、その他3,263百万円(8%)となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

##### ■情報データ科学部新設に向けた取組

○ 情報学とデータサイエンスを体系的に学び、身に付けた情報技術の知識とデータ解析スキルを活用して諸課題の解決を図り、新たな価値を創造し実装することができるデジタル人材を養成することを目的とした新学部(情報データ科学部)開設に向け、令和6年4月に文部科学省へ設置申請を行い、7月に認可された。これを踏まえ、秋田県知事や秋田市市長、秋田県教育長、秋田県高等学校長協会・会長等、県内の主要なステークホルダーへ報告と今後の協力依頼等を行った。

また、5月には、秋田県内の各高校を訪問し学部概要の説明を行う等のPR活動をするにあたり、県内の各高等学校長が一堂に会する秋田県高等学校校長会(県北・中央・県南の3地区で実施)において、進路指導教諭向け説明実施の事前の協力依頼を行った。

さらに、7月24日には新学部設置・理工学部改組についての記者会見を実施するとともに、ホームページや新聞広告、テレビ、ラジオ、YouTubeにおける動画配信等、各種メディアを活用し、広く県内外に情報発信を行った。

県内外の高等学校に対しては、高校訪問(進路指導教諭に対する入試制度を含めた概要説明を、同年改組する理工学部と合わせて県内34校、県外65校を能動的に訪問しPR)や、出前入試説明会(高校生向け説明、県内11校、県外1校を訪問)等を実施した。加えて、7月27日のオープンキャンパスでは、情報データ科学部として学部説明や研究紹介等の展示を行い、408名(高校生256名(入学定員100名に対して約2.6倍))の参加実績があった。

上記の広報活動を推進した結果、総合型選抜Ⅰ・Ⅱ、一般選抜前期・後期日程の4つの入試を合わせた総志願者数は341名となり、募集人員100名に対して志願倍率が3.41倍であった。

##### ■総合環境理工学部改組に向けた取組

○ 理工学の基礎と応用を総合的に学ぶとともに、グリーン社会の実現に関連した科学技術分野の教育研究を強化することを目的として、令和7年4月より理工学部を総合環境理工学部へ改組することとした。改組にあたり、学部組織体制や教育カリキュラムの整備を進めるとともに、令和7年度からの学生受入れに向けた入試制度の見直しを行った。具体的には、学校推薦型選抜Ⅰ(女子枠)の導入、総合型選抜Ⅱの廃止、共通テスト及び個別試験の配点の変更などを実施した。さらに、高校訪問や入試説明会を通じて県内外の高校生や進路指導教員に対し新学部の魅力を発信する機会を設けたほか、改組特設サイトを開設し、改組に関する情報を広くかつ迅速に提供した。

## ■教育文化学部におけるコース及びカリキュラムの改編

- これまで5コース体制だった学校教育課程を「初等中等教育コース」, 「特別支援教育コース」, 「こども発達コース」の3コースに再編し, 教育体制を一体化することで, よりいっそう高い資質を備えた教員を育成することを目指した。教育現場の多様なニーズと整合する形でカリキュラムを再構築し, 実践的指導力と幅広い教育的視野を併せ持つ教員の養成を可能とする教育体制を構築した。

地域文化学科では, 地域との連携や協働の活動をより一層深めるため, コースの枠をこえた共通科目群を新たに設け, 学際的な学びの機会を拡充した。これにより, 学生は複数の視点から地域文化を捉える力を養い, 複雑化する地域課題に柔軟に対応できる素養を身につけることができるようにした。

## ■診療看護師の育成の推進

- 大学院NPコースの入学定員(4名以上)を確保するため, 年2回の進学説明会を継続的に実施した。令和6年度は4月と7月に説明会を開催し, 併せて27名の参加を得た。参加者の中から実際に9名が大学院入学試験を受験し, 7名が合格した。合格者全員が入学者となり, 目標確保数を大幅に上回る結果となった。

また, 診療看護師(NP)の役割とその重要性を広く周知するため, 市民公開講座を年2回実施した。第1回は8月に開催し18名, 第2回は12月に開催し21名の参加を得た。看護職を目指す高校生や, NPを志す看護師の参加が多く, NPの実際の活動内容を共有する機会となった。これにより, NPとしての専門的知識・技術を学ぶ必要性への理解が深まり, 大学院NPコースへの進学意欲の向上にも寄与できた。

大学院入学後のNP資格取得に向けた支援としては, 試験対策用の学習システムを整備し, 在学生が継続的に学修できる環境を構築した。その結果, 今年度の受験予定者全員が試験当日まで十分な準備を整えることができた。これまでの修了生は全員が資格を取得しており, 学内支援体制の有効性がうかがえる。

資格取得後のNPは初期研修を通じて医師とのタスクシェア・協働を実現し, 特に病棟における医師不在時の管理業務などで大きな役割を果たしている。NPの存在は医療現場において高く評価されており, 患者やコメディカルスタッフに対しても良い影響を与えている。診療科からの需要も年々高まっており, 今後もNPの育成を積極的に推進していく。

## ■ICT教育の推進

- 附属学校園では, DX社会を見据えたICT教育の推進を目的として, 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」に基づき, 令和4年度に小学校から中学校までのICT教育体制を構築するための「附属学校園ICT教育推進ロードマップ」を作成している。

令和6年度は幼稚園では出席簿や健康管理情報の集約が進み, 校務の効率化が図られた。小学校では, 児童一人一人の必要感に応じてICT機器を活用する自己判断が的確になり, 文房具の一つとして必要な場面で使い分ける意識が育ってきている。中学校では公開研究会を開催し, ICTを活用した授業を通して教職員間での実践共有を行い, 社会科では生成AIを取り入れるなど新たな学びも展開された。特別支援学校では端末活用について保護者への丁寧な説明と資料配付により家庭との連携を強化し, 体制整備を進めた。

### ■「DX入門講座」の実施

○ 本学は文部科学省の令和3年度「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」（令和4年度実施）及び文部科学省の令和4年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」（令和5年度実施）に採択され、リカレント教育事業を実施した。

令和6年度もリカレント教育事業を継続し、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会を提供するため、リカレント教育センターにて「DX入門講座」を実施した。

「DX入門講座」はIT技術の急速な進化に伴い、IT業界は深刻な人材不足が生じると予測され、特にAIやビッグデータなどを扱う先端IT人材の養成が急務になっていることから、基本的なプログラミング技術の理解を起点とし、AIやデータサイエンスなど応用的な重要分野の能力を習得し、キャリアアップに繋げることを目的としたプログラムとなっている。

本学教員に加え、連携企業（株式会社テクノス秋田、株式会社フォーラムエイト、株式会社ブロードバンドセキュリティ）からも講師を迎え、実務経験を有する専門家が実践的な知識とスキルの習得を支援している。

初年度となる令和6年度は26名が受講し、全科目受講した受講者20名には修了証を授与した。

## (2) 研究に関する事項

### ■共同研究費獲得金額増加に向けた取組

○ 共同研究等の推進にあたっては、共同研究等の全ての案件についての契約情報をデータベース化し整理・活用している。また、産学連携促進による共同研究等の増加に向けて、産学連携推進機構のホームページにおいて教員の研究内容等を福祉、医療、環境といったカテゴリー別に紹介する特集ページ「研究シーズ集」を作成し、企業等の担当者がニーズに合わせて情報収集しやすい形式で公開している。令和6年度は、特許の有無にかかわらず大学の優れた研究をシーズとして、新たに29件の教員の研究内容等を本特集ページに掲載した。これにより、基準となる令和3年度時点の2倍以上にあたる計150件の研究シーズをホームページに掲載したことなどから、共同研究費の獲得金額は約1億4,800万円となり、評価指標として基準とする令和2年度実績に比して16%増（約2,000万円増）となった。

### ■科研費採択率向上のための取組

○ 科研費採択率向上に向けて、以下の取組を実施している。

- ・ 科研費獲得セミナー
- ・ 科研費再チャレンジ推進経費事業
- ・ 科研費採択調書の学内公開
- ・ 科研費学内プレビュー
- ・ 学外講師による科研費セミナーを対面及び配信で開催
- ・ 民間URA組織による申請書レビュー支援及び外部資金獲得のための動画講座等

令和6年度科研費の採択率（新規＋継続）は49.7%となり、前年度より4.4ポイント上昇し上半期終了時までの目標値を達成した。また、令和7年度科研費については、2月末に結果通知があった種目分で採択率（新規＋継続）56.1%となっており、令和6年度科研費の同時期の数値（52.1%）より大幅に上昇している。特に新規種目のみの採択率では30.3%と令和6年度同時期の27.3%から更に上昇した。

それに加え、大型科研費への申請にも注力しており、その結果として、基盤研究（A）は過去5年間では毎年1件程度の申請で、採択実績は令和3年度の1件のみであったが、令和7年度科研費では5件を申請し、3件が採択されるなど、大型科研費の採択が増加した。

#### ■学内外の組織・機関と連携した医理工連携に関する研究

- 先進ヘルスケア工学院は、医学系研究科と理工学研究科が共同で設置し、両研究科の強みを生かした教育・研究を行い、超高齢社会を支える人材を育成することを目的として令和3年度に設置している。

産学連携推進機構で実施していた「夢を語る会」などを通じて、両研究科の教員が「一包化薬剤における同一薬剤判別に関する検討」や「遠隔診療支援を目的とした機械学習による爪白癬推定手法に関する検討」などの共同研究を開始し、これらの共同研究の成果を発表したことにより、令和6年度における本院の研究成果は、学術論文が13件、国際シンポジウムが7件、口頭発表等が34件の合計54件となった。

#### ■内閣府「2024年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に採択

- 本事業は地域の中核となる大学がその強みを最大限に発揮し、地域社会や産業界と連携してイノベーションを創出することを目的とした事業である。（支援内容：原則2年間、令和6年度交付額1億円）

本学では、「新世代モーター特性評価ラボ」の基盤整備を進めるとともに、モーター性能評価に関するスタートアップ企業の立ち上げや、グリーン社会実現に向けた科学技術の研究開発強化を計画している。また、地域企業との連携を強化し、地域の社会課題を解決するための新たな技術やビジネスの創出を推進していくこととしている。令和6年度の取組としては、電動化システム技術に関する研究リソース・社会実装・国際ネットワークの強化を戦略的に推進するとともに、全学研究マネジメント機能の強化、グリーン社会実現に向けた研究開発、リカレント教育の拡充等を推進した。これにより、研究パフォーマンス（能力・機能）に関して大きな進展が見られた。

### （3）医療に関する事項

#### ■医師充足率や専門医不足の改善に向けた専攻医確保の取組

- あきた医師総合支援センター主催の、初期臨床研修医を対象とした秋田県内のプログラムを紹介するオンライン説明会に担当者が参加し個別の相談等に応じたほか、各プログラムの概要（期間や特長、研修方法、評価方法等）に関する冊子を作成し公開した。また、本学出身者が多い他院の研修医に対し、附属病院の医師が外勤時に各科でアプローチをする等、積極的なPR活動を行った結果、令和6年度は目標とする年間30名の1.5倍となる45名の専攻医が登録の上、研修を開始した。

なお、令和7年度も47名程度の専攻医を確保できる見込みであり、今後これらの医師が研修を

修了し県内各地に配置されていくことで、秋田県における医師不足の緩和や地域医療体制の充実に貢献することが期待される。

#### ■遠隔診療の実施に向けた取組

- 附属病院の各診療科において、遠隔診療の実証実験を以下のとおり実施した。
  - ・循環器内科では、湯沢、能代、大曲、由利本荘、大館、全部で5つの関連総合病院にて遠隔心エコー検査を実施しており、県内の全医療圏を網羅している。連携病院が増えて施行検査数が年々増加したことで、大学病院への紹介を迷うような症例に関しても実際の検査動画をリアルタイムで確認しながら大学病院の専門医が判断することが可能となった。
  - ・呼吸器内科では、能代地区において、12回の遠隔診療症例の検討を行い、各回1～2症例（計18症例）に関して実施した。また、湯沢地区においては、5回（計8症例）の遠隔診療症例検討を実施した。

#### ■医療M a a Sでの巡回診療

- 遠隔医療推進開発研究センターでは医療M a a Sを用いて（1）河辺地区岩見三内における専門診療及び健康相談、（2）妊婦の居宅に赴いての健診を行った。専用車両には、心電計や電子聴診器、超音波画像診断装置等の医療器具のほか、ビデオ通話用のマイクやカメラ、モニターを備えており、専用車両に乗り込んだ看護師らが患者宅や施設に赴き、ビデオ通話でつないだ病院の医師と共同で診療を行っている。

医療M a a Sを用いた健康相談では、へき地在住で医療から疎遠の高齢者に対して、問診で得られた情報をもとに心電図、超音波検査、血圧測定などの検査を行い健康上の問題点を発見することができた。このような取組は、医療へのアクセスが限られている地域における潜在的な疾病の早期発見に寄与するものと考える。

医療M a a S活動地域の拡大として、秋田市保健所と相談のもと、河辺地区における活動場所の増加と新たに雄和地区（萱ヶ沢等の地区センター）を設定することとし、令和7年3月より近隣住民を対象として健康相談を実施した。

#### ■医理工連携に関する研究プロジェクト支援

- 医理工連携に関する取組として、A I ・ I o Tを用いた医療研究に関する連携プロジェクトにおいて、側弯症患者の体幹バランスを評価する目的で開発された動的座位バランス計測装置「福-FUKU-Pro」は既に上市され、商品としての販売展開が開始された。臨床現場やリハビリテーション分野において高い関心を集めており、その有用性と実用性に対して好評を得ている。

また、U R A体制を充実し、研究開発の成果を迅速かつ効果的に知的財産として保護する体制を整備したことにより、研究段階から知財化へのスムーズな移行が促進された。その結果、新たな技術的知見に基づく2件の特許出願を完了した。

#### (4) 社会貢献に関する事項

##### ■新世代モーター特性評価ラボの活用

○ 内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（事業期間：2019年度～2027年度，交付金額：約16億1,300万円）を受け，本学と秋田県立大学が共同で運営する電動化システム共同研究センターを令和3年4月に設置し，同センターの主要試験施設として「新世代モーター特性評価ラボ」を令和4年4月に開所している。

本ラボは，旧秋田市立種平小学校を改修・整備した施設となっており，改修した体育館には，150～200席の民間航空機の胴体を収納できる広さがあり，航空機を含む将来の電力網実証試験に対応可能な「システム試験設備（通称：カッパーフェザ）」を整備した，国内有数の電動化研究施設である。

クリーンな輸送を可能とする航空機の電動化に向け，実寸大グリッドを使用したシステム試験が可能な公的研究施設であり，県内外企業・大学・公的試験機関等の利用を想定しており，秋田県の第3期ふるさと秋田元気創造プランにて，成長分野とされている航空機産業における県内企業の参入促進や競争力強化を目指している。

令和6年度は株式会社IHIを中心としたNEDO「航空機用先進システム実用化プロジェクト」の主試験場として選定されたこと，読者に電動化関連研究者・技術者の多い電気学会誌において「新世代モーター特性評価ラボ」の紹介記事を掲載したことにより，実験施設のセンター外（本学・秋田県立大学以外）の利用機関が7機関（秋田県産業技術センター，IHI，三栄機械，由利ホールディングス，横手精工，YAMADA POWER UNIT，日立製作所）となった。



##### ■自治体や地元企業と連携したセミナーの実施

○ 産学官連携事業として，地域社会や産業を牽引するため，地方公共団体や地元企業等と協同した各種セミナー等を実施している。令和6年度は自治体や地元企業から，大学が保有する先端的な研究成果や専門的知見をわかりやすく紹介し，自社の技術開発や事業展開の参考にしたいという要望や，研究者や学生との交流を通じて，将来的な共同研究や人材確保につなげる機会を得たいという声の希望が多く寄せられたこともあり，予定回数を上回る10回のセミナーを実施することができた。また，昨年度の参加者アンケートにおいて「学生の取組も聞いてみたい」との声が寄せられたことから，一部のセミナーでは学生による研究成果の報告や活動紹介の時間を設けた。また，案内方法についても改善を図り，大学及び学部のホームページでの広報に加え，プレスリリースの活用や，過去に参加実績のある学外関係者への個別連絡，教員による地方公共団体等への直接的な参加呼びかけを行うなど，より多様な層への周知に努めた。これらの取組により，地域との連携も一層強化され，受講者の満足度向上や参加率の増加も確認された。

■自殺予防総合研究センターの取組

○ 自殺予防にかかる情報発信として、小中学生及び高校生を対象とした「SOSの出し方教育」をオンライン形式で実施し、計 14 校に展開したほか、自殺未遂者支援をテーマとしたシンポジウムや「自殺未遂者対策に係る事例検討会」を複数回実施することで、支援者間の連携強化及び支援体制の充実を図った。

さらに、訪問看護ステーション勤務者や農業従事者を対象とした心の健康に関する実態調査を実施し、その結果をプレスリリースとして社会に広く発信した。これらの取組により、小中高生、支援者、医療職、農業従事者など、立場や年代の異なる幅広い対象に対し、教育プログラムの提供、シンポジウムの開催、事例検討会の実施、調査結果のプレスリリースといった多角的な手法による情報発信を行った点が、本取組の充実度を高めている。

これらの活動は合計で 19 回にのぼり、当初計画の 5 回を大きく上回る成果となった。また、こうした継続的な取組が一因となり、秋田県内の自殺者数は記録の残る 1979 年以降で最小となるなど、地域社会における自殺予防の取組が着実に成果を上げていると考えられる。

■学生の地域活動への参加

○ 教育文化学部では、地域課題の解決に資するため、秋田県内の自治体・教育委員会、民間企業などと共同で取組を実施している。その一環として、本学教職員や自治体・企業等の関係者などが参加する「地域連携セミナー」において、双方のニーズを明確化し、取組テーマの公募を実施した。審査を経て採択されたテーマについて、共同で「パイロットリサーチプログラム」として取組を行った。

この取組による成果として学生の地域課題への関心と実践力の向上、大学の知見を地域に還元する仕組みが強化され、継続的な関係を構築でき、自治体・企業の政策立案や課題解決の一助につながっている。

令和 6 年度パイロットリサーチプロジェクト一覧

企業・自治体	テーマ	主な実施取組
大仙市	大仙市産日本酒商品に関するマーケティング手法の研究	大仙市内の酒蔵 5 社と農林部農業振興課とともに酒米づくりから仕込み、瓶詰・ラベル貼り、販売までの全工程において学生が関与し、その結果として大仙市産日本酒統一銘柄である「宵の星々」を製造・販売。
能代市	バスケの街づくりにおける、観光コンテンツ及びイベント企画のニーズ調査	バスケの街づくりにおける、観光コンテンツ及びイベント企画のニーズ調査を実施し、アンケートの分析をふまえて提案を実施。
能代市	中高生アンケート実施による人口減少対策の調査	10 代、20 代の就職促進策の検討を行うために若者たちが高校・大学卒業後、秋田県で就職し定住する環境作りに向けたアンケート調査を実施。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

■ 国立大学法人秋田大学業務方法書に内部統制に関する基本事項を定め、適正に整備・運用するとともに、事案別に緊急時の迅速な情報伝達や意思決定体制を定めた危機管理マニュアルを策定・更新するなど、リスク管理体制を適切に運用している。

危機管理マニュアルは令和6年度に改訂し、また、令和6年度に事業継続計画（BCP）を策定している。

■ 研究におけるリスク管理方針及びリスク管理体制については、第4期中期計画においてコンプライアンスに関する計画として、次のとおり記載している。

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。特に、公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる等、研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。

具体的には、以下のとおり体制整備並びに対応等を行っている。

##### ○研究活動における不正行為への対応等について

上記中期計画に基づき、受講対象となる研究者及び大学院生の受講状況を把握し、研究倫理教育責任者（各部署長）に通知して受講を推進し、対象の研究者、大学院生ともに受講率100%を達成した。

なお、研究倫理責任体制や研究倫理教育実施体制は、以下のwebページに掲載している。

<https://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/fu-rinri.html>

##### ○公的研究費の取扱いに関する不正防止について

上記中期計画に基づき、令和6年度の不正防止計画を役員会審議により策定し、学内に周知した。不正防止計画の策定にあたっては、不正防止推進担当と内部監査部門が連携し、前年度の計画実施状況や内部監査の結果等を踏まえて新たなリスク等がないかを確認した上で案を作成した。また、不正防止計画の実施状況モニタリングのため、年度途中の実施状況を取りまとめて監事及び役員に報告し、確認結果コメントを各部署にフィードバックした。さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく啓発活動として、新採用職員研修における不正防止説明、研究費不正防止リーフレットの配布・掲示、研究不正防止説明資料の配布、研究不正に関する報道事例の周知等を行った。

なお、研究費管理に関する責任体制や管理・監査体制図は、以下のwebページに掲載している。

<https://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/fu-kanri.html>

##### ○研究インテグリティの確保について

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して確保が求められている研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）に関して、「国立大学法人秋田大学における研究インテグリティの確保に関する規程」を整備し（令和7年1月8日）、研究インテグリティの自律的な確保のため、研究者自身における適切な情報開示による研究活動の透明性の確保や、当該情報を活用したリスクマネジメント等の取組の基盤を構築した。

なお、研究インテグリティに関する関連情報は以下の学内限定 web ページに掲載している。  
<https://cis.akita-u.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=1028&aid=10413>

■ 情報セキュリティに係るリスクへの対応として、情報セキュリティをめぐる状況変化に対応するため、また、情報セキュリティ対策の点検評価を踏まえた必要な見直しを行うため、情報セキュリティポリシー、実施手順書、ガイドライン等について、必要に応じて改訂を行い、構成員への周知徹底を図っている。

あわせて、平時からのセキュリティ対策及び管理体制の強化を目的に、CSIRT を常設化し業務内容を見直した。

これらにより、インシデント予防等に係る取組を継続的に実施している。

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

■ 内部統制委員会を年 2 回程度開催し、内部統制報告書を作成している。同報告書では各部局等から業務運営上の課題・リスク情報が共有され、それぞれ対応を検討・実施している。

■ AI 等の情報技術の進展に伴い、業務のデジタル化による効率化や情報共有の円滑化が進む一方、サイバー攻撃の多様化により情報セキュリティリスクの複雑化も懸念されている。

これに対応するため、国立大学法人秋田大学業務方法書第 2 条に基づき、情報システムの定期的な更新を通じてセキュリティ対策の強化に努めており、令和 6 年度末にはファイアウォールの更新を実施し、最新の脅威への対応力向上を図った。

また、毎年「情報セキュリティ監査実施計画書」を策定し、外部公開システムを対象としたクローラー監査、脆弱性診断、机上演習等を実施し、情報セキュリティ水準の維持・向上に努めている。

更に、全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを毎年開催し、構成員一人ひとりの意識向上を促すとともに、対策の定着を図っている。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

##### ■グリーン社会構築のための関連企業や公的機関等との連携

理工学部において、GXを推進するための組織として「総合環境理工学部」への改組を行い、各教員がグリーン社会の実現に資する研究課題に積極的に取り組み、令和6年度は関連企業7社および公的研究機関3機関との間で共同研究および新規連携を実現した。

また、独立行政法人環境再生保全機構「環境問題対応型研究・革新型研究開発（若手枠）」に2件採択され、アンモニア燃料電池および光触媒による水素発生に関する研究を新たに開始したことにより、今後更なる関連企業・公的機関との連携も期待される。

##### ■「グリーン社会の実現を目指す資源学と理工学の共創型博士人材育成プログラム」が次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）として採択

国際資源学研究科および理工学研究科では、「グリーン社会の実現を目指す資源学と理工学の共創型博士人材育成プログラム」として申請し採択された。本事業では、資源学や再生可能エネルギー、カーボンニュートラルなどをテーマに、国際的及び地域的課題を横断的に考察できる人材の育成を目指す。

##### ■大学講座「秋田の未来を切り拓くDXとGX」の開催

秋田県においては、人口減少の課題解決に向けた様々な取組が行われているが、そのキーワードとなる「DX」と「GX」（グリーン・トランスフォーメーション）に関する講義を秋田大学で行われている最新の研究を含めて行った。

GXコースでは、令和7年4月に設置する総合環境理工学部の概要説明、地球温暖化による気候変動が顕在化している今日において、化石燃料からクリーンエネルギーを中心とした社会への転換、環境対策を実践した社会「グリーン社会」の実現のため、どのような科学技術が研究されているのか、一人ひとりがどのような視点を持つべきかについて講義を行った。

##### ■秋田大学環境報告書2024の刊行

令和6年9月に秋田大学環境報告書2024を秋田大学Webサイトで公表している。

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/kankyou/2024\\_houkokusyo.pdf](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/kankyou/2024_houkokusyo.pdf)

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

令和4年度に内部統制の体制を見直し、国立大学法人秋田大学内部統制規程及び国立大学法人秋田大学内部統制委員会実施細則を制定した。これらの規程に基づき、令和6年度には2回の内部統制委員会を実施した。同委員会において、内部統制活動の確認・分析を行った上で、令和6年度内部統制活動報告書を作成し、内部統制最高責任者及び役員会に報告するとともに、学内での共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1	-	-	-	-	1
令和5年度	425	-	425	-	425	-
令和6年度	-	9,093	8,893	-	8,893	199

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	229	①業務達成基準を採用した事業等 ・ミッション実現加速化経費（高度情報化システム・一式） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：26 （消耗品費：19、備品費：6） ・固定資産の取得額：工具器具備品203 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務達成基準を採用した事業については、十分な成果を上げたことが認められる事業を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	229	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	195	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：195 （人件費：195） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	195	
合 計		425	

## ② 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	56	①業務達成基準を採用した事業等 ・ミッション実現加速化経費（数理・データサイエンス・AI教育強化分） ・ミッション実現加速化経費（デジタル・トランスフォーメーション推進に向けた教育研究拠点整備事業） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：56 （人件費：33、消耗品費：13、保守費：4、その他の経費：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務達成基準を採用した事業については、十分な成果を上げたことが認められる事業を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	56	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,332	①期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：8,332 （人件費：8,169、委託費：61、消耗品費：34、電力料：25、諸会費：12、国内旅費：8、印刷製本費：6、支払派遣費：6、その他の経費：8） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	8,332	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	505	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：505 （人件費：484、その他の経費：21） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	505	
合 計		8,893	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 経営努力否認定員未充足分。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	1
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	199 退職手当 年俸制導入促進費 当該債務は計画未実施であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	199
合計	201	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	39,894
運営費交付金収入	8,869
補助金等収入	1,962
学生納付金収入	2,829
附属病院収入	23,433
その他収入	2,801
支出	39,894
教育研究経費	12,340
診療経費	22,353
その他支出	5,201
収入－支出	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

### 秋田大学概要



秋田大学概要では、秋田大学の組織、教育・研究体制、施設、学生・生徒・児童に関するデータ、大学運営、建物配置図などの多彩な情報を掲載している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

<https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/index.html>

### 財務報告書



財務報告書は、財務諸表をできるだけわかりやすく解説し、ステークホルダーにお伝えすることを目的として作成している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

[https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu\\_zaimu.html](https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)